

逗子市介護予防ケアマネジメントサービスコード表令和8年6月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A F	1001	予防ケアマネジメントA		442単位	442
A F	1002	予防ケアマネジメントA・初回	初回加算	300単位加算	742
A F	1003	予防ケアマネジメントA・連携	委託連携加算	300単位加算	742
A F	1004	予防ケアマネジメントA・初回・連携	初回加算及び委託連携加算を同時に算定する場合	600単位加算	1,042
A F	1011	高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438
A F	1012	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算を同時に算定する場合	8単位減算	434
A F	1013	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438
A F	1014	初回加算	初回加算	300単位加算	300
A F	1015	委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300
A F	1016	介護職員等処遇改善加算1 1	(算定パターンは※1)	9単位加算	9
A F	1017	介護職員等処遇改善加算1 2	(算定パターンは※2)	15単位加算	15
A F	1018	介護職員等処遇改善加算1 3	(算定パターンは※3)	16単位加算	16
A F	1019	介護職員等処遇改善加算1 4	(算定パターンは※4)	22単位加算	22

処遇改善加算の算定パターンは以下のとおり

※1：①ケアマネジメントAのみ、②ケアマネジメントA+虐待防止措置減算or業務継続計画減算、③ケアマネジメントA+虐待防止措置・業務継続計画減算

※2：①ケアマネジメントA+初回加算+虐待防止措置減算or業務継続計画減算or虐待防止措置・業務継続計画減算、  
②ケアマネジメントA+委託連携加算+虐待防止措置減算or業務継続計画減算or虐待防止措置・業務継続計画減算

※3：①ケアマネジメントA+初回加算、②ケアマネジメントA+委託連携加算

※4：ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算